9 自治体(市・町)別提出書類早見表

自治体名	書類名	説明
上尾市	①【法人・個人】	①申請する事業所が上尾市内にある場合
	事業所の写真・案内図〔様式6〕	・写真は、事業所全景写真(看板等、社名が確認でき
	(市内・準市内事業者のみ)	るもの) 及び事業所内部が広範囲に写っているもの各
		1 枚。案内図は、住宅地図等でも可。
		・写真は申請日前3か月以内に撮影されたもの。
		・カラーでスキャンをして提出してください。
	②【法人・個人】	②申請する事業所が上尾市内にある場合
	市税に未納がないことの証明書	・市税に未納がないことの証明書(証明書発行センタ
	(市内・準市内事業者のみ)	一で発行)
		・直近1年分の納税証明で、申請日前3か月以内に交
		付されたもの。
	③【法人・個人】	③上記納税について新型コロナウイルス感染症の影響
	徴収猶予許可通知書(写し)	等による特例猶予の適用を受け、納税証明書に未納額
	(該当する場合のみ)	がある場合は、上尾市が発行した「徴収猶予許可通知
		書」(写し)を提出してください。
	④【法人】	④申請する事業所が上尾市内にある場合
	法人(設立・解散・異動等)届出の	・上尾市内の事業所が確認できる証明書(証明書発行
	「事業証明書」	センターで発行)
	(市内・準市内事業者のみ)	・証明書は申請日前3か月以内に交付されたもの。
	⑤【法人・個人】	⑤申請する事業所が上尾市内にある場合
	事業所実態調査票〔様式7〕	・申請する事業所について記入すること。
	(市内・準市内事業者のみ)	※この調査票に基づき、申請事業所に訪問調査する場
		合があります。
北本市	①【法人】 法人市民税の納税証明書	①申請事業所の所在地に関わらず、北本市内に事業所
40/ + //11	【個人】 個人市民税の納税証明書	(本店、支店、営業所等)がある場合
		・直近1年分の納税証明で、申請日前3か月以内に交
		付されたもの。
		②上記納税について新型コロナウイルス感染症の影響
		等による特例猶予の適用を受け、納税証明書に未納額
	(該当する場合のみ)	がある場合(北本市発行の「徴収猶予許可通知書」も
		併せて添付)。
		= 3.5/13/

自治体名	書類名	説明
行田市	①【法人】 法人市民税の納税証明書 【個人】 個人市民税の納税証明書②【法人・個人】上記に併せて 徴収猶予許可通知書	①申請事業所の所在地に関わらず、行田市内に事業所 (本店、支店、営業所等)がある場合 ・直近1年分の納税証明で、申請日前3か月以内に交付されたもの。 ②上記納税について新型コロナウイルス感染症の影響 等による特例猶予の適用を受け、納税証明書に未納額
	(該当する場合のみ)	がある場合(行田市発行の「徴収猶予許可通知書」も併せて添付)。
久喜市 ※電子入札の 対象案件を拡 大しますの	①【法人】 法人市民税の納税証明書 【個人】 個人市民税の納税証明書	①申請事業所の所在地に関わらず、久喜市内に事業所 (本店、支店、営業所等)がある場合 ・直近1年分の納税証明で、申請日前3か月以内に交 付されたもの。
で、電子入札の準備をお願いします。	②【法人・個人】上記に併せて 徴収猶予許可通知書 (該当する場合のみ)	②上記納税について新型コロナウイルス感染症の影響 等による特例猶予の適用を受け、納税証明書に未納額 がある場合(久喜市発行の「徴収猶予許可通知書」も 併せて添付)。
熊谷市	①【法人】 法人市民税の納税証明書 【個人】 個人市民税の納税証明書 ②【法人・個人】上記に併せて	①申請事業所の所在地に関わらず、熊谷市内に事業所 (本店、支店、営業所等)がある場合 ・直近1年分の納税証明で、申請日前3か月以内に交付されたもの。 ②上記納税について新型コロナウイルス感染症の影響
	徴収猶予許可通知書 (該当する場合のみ)	等による特例猶予の適用を受け、納税証明書に未納額 がある場合(熊谷市発行の「徴収猶予許可通知書」も 併せて添付)。

越谷市	<u></u>
事業所の写真・安内図〔様式6〕 ・写真け 事業所令暑写真(寿版等)な	
デスパンプ会・未り込 (塚式 0) ・プ会は、デスパエポプ会(自似分、1)	社名が確認でき
(市内事業者のみ) るもの)及び事業所内部が広範囲に写っ	っているもの各
1 枚。案内図は、住宅地図等でも可。	
・カラーでスキャンをして提出してくだ	どさい。
②【法人・個人】市民税等の納税証 ②申請する事業所が越谷市内にある場合	<u></u>
明書〈写し可〉 【法人の場合】「法人市民税、(給与)	特別徴収義務
者用市・県民税、固定資産税・都市計画	画税、軽自動車
税、事業所税」の納税義務がある場合、	申請日前3か
月以内に発行した直近1年分の納税証明	明書(写し可)
を提出してください。	
【個人の場合】「市・県民税、固定資産	産税・都市計画
税、軽自動車税」の納税義務がある場合	合、申請日前3
か月以内に発行した直近1年分の納税記	証明書(写し
可)を提出してください。	
③【法人・個人】上記に併せて ③上記納税について新型コロナウイルス	ス感染症の影響
徴収猶予許可通知書等による特例猶予の適用を受け、納税詞	証明書に未納額
(該当する場合のみ) がある場合(越谷市発行の「徴収猶予詞	許可通知書」も
併せて添付)。	
④法人(設立・異動)届出の「営業 ④申請する事業所が越谷市内にある場合	<u></u>
届出済証明書」〈写し可〉・営業届出済証明書〈写し可〉で、申詞	請日前3か月以
※法人のみ。個人の場合不要です。 内に交付されたもの。	

自治体名	書類名	説明			
坂戸市	①【法人】 法人市民税の納税証明書	①申請する事業所(本店、支店、営業所等)が坂戸市			
※令和5年度	【個人】 個人市民税の納税証明書	内にある場合			
から全て電子		・直近1年分の納税証明で、申請日前3か月以内に交			
入札で執行し		付されたもの。			
ています。	②【法人・個人】上記に併せて	②上記納税について新型コロナウイルス感染症の影響			
電子入札の準備をお願いし	世 一 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世	による徴収猶予の適用を受け、納税証明書に未納額が			
ます。	(該当する場合のみ)	ある場合(坂戸市発行の「徴収猶予通知書」(写し)			
		及び新型コロナウイルス感染症の影響による徴収の猶			
		予であることがわかる書類も併せて添付)。			
	その他留意事項				
	【所在地区分】				
	坂戸市の所在地区分は下記のとおりとなります。				
	(1)市内…申請事業所(本社、本店)が坂戸市内に所在する者				
	(2)準市内…申請事業所(本社、本店以外の支店、営業所等)が坂戸市内に所在する者				
	(3)近隣…申請事業所が川越市、東松山市、鶴ヶ島市、日高市、毛呂山町、越生町、川島町、鳩山町に				
	所在する者				
	(4)県内…申請事業所が前記(1)、(2)、(3)以外の埼玉県内に所在する者				
	(5)県外…申請事業所が埼玉県外に所在する者				
	【坂戸地区衛生組合への申請について】				
	令和 5 ・ 6 年度の坂戸市競争入札参加資格者名簿は、坂戸地区衛生組合と共用することと致します。				
	そのため、坂戸地区衛生組合が発注する競争入札又は随意契約(見積り)に参加を希望する事業者は、坂戸市				
	への競争入札参加資格審査申請が必要となりますのでご注意ください。				

自治体名	書類名	説明
狭山市	①【法人・個人】 滞納なし証明書	【法人】申請事業所の所在地に関わらず、狭山市内に 事業所(本店、支店、営業所等)がある場合 【個人】申請者の住所が狭山市内にある場合 ・申請日前3か月以内に交付されたもの。
	②【法人・個人】 徴収猶予許可通知書	上記について新型コロナウイルス感染症の影響等による特例猶予の適用を受け、滞納なし証明書が発行されない場合 狭山市収税課が発行する「徴収猶予許可通知書」を提出してください。
	③【法人・個人】 事業所の写真・案内図〔様式6〕 (市内事業者のみ)	③申請する事業所が狭山市内にある場合 ・写真は、事業所全景写真(看板等、社名が確認できるもの)及び事業所内部が広範囲に写っているもの各 1 枚。案内図は、住宅地図等でも可・カラーでスキャンをして提出してください。
白岡市	①【法人】法人市民税の納税証明書【個人】個人市民税の納税証明書②【法人・個人】上記に併せて 徴収猶予許可通知書 (該当する場合のみ)	①申請事業所の所在地に関わらず、白岡市内に事業所 (本店、支店、営業所等)がある場合 ・直近1年分の納税証明で、申請日前3か月以内に交付されたもの。 ②上記納税について新型コロナウイルス感染症の影響 等による特例猶予の適用を受け、納税証明書に未納額 がある場合(白岡市発行の「徴収猶予許可通知書」も 併せて添付)。
蓮田市	①【法人】 法人市民税の納税証明書 【個人】 個人市民税の納税証明書	①申請事業所の所在地に関わらず、蓮田市内に事業所 (本店、支店、営業所等)がある場合 ・直近1年分の納税証明で、申請日前3か月以内に交付されたもの。
	②【法人・個人】上記に併せて 徴収猶予通知書 (該当する場合のみ)	②上記納税について新型コロナウイルス感染症の影響 等による特例猶予の適用を受け、納税証明書に未納額 がある場合(蓮田市発行の「徴収猶予通知書」も併せ て添付)。

自治体名	書類名	説明
東松山市	①【法人・個人】 市税等の納税証明書	①【法人の場合】 ・申請事業所の所在地に関わらず、東松山市に対して、法人名義で「法人市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税」の納税義務がある場合、申請日前3か月以内に発行した直近1年分の納税証明書を添付してください。 ※ 法人設立後又は市内に営業所等を構えて間もなく、証明書が出ない場合は、法人の異動届出書(受付印のあるもの)の写しを提出してください。 【個人の場合】 ・申請事業所の所在地に関わらず、東松山市に対して、個人名義で「個人市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税」の納税義務がある場合、申請日前3か月以内に発行した直近1年分の納税証明書を添付してください。
深谷市	①【法人・個人】 市税に滞納がないことの証明書 ②【法人・個人】 徴収猶予許可通知書	【法人】申請事業所の所在地に関わらず、深谷市内に事業所(本店、支店、営業所等)がある場合 【個人】申請者の住所が深谷市内にある場合・申請日前3か月以内に交付されたもの。 上記納税について新型コロナウイルス感染症の影響等による特例猶予の適用を受け、市税に滞納がないことの証明書が発行されない場合深谷市が発行した「徴収猶予許可通知書」を提出してください。
富士見市	①【法人・個人】 事業所の写真・案内図〔様式6〕 (市内事業者のみ) ②【法人】 法人市民税の納税証明書 【個人】 個人市民税の納税証明書	①申請事業所の所在地に関わらず、富士見市内に事業所(本店、支店、営業所等)がある場合・写真は、事業所全景写真(看板等、社名が確認できるもの)及び事業所内部が広範囲に写っているもの各1枚。案内図は住宅地図等でも可。・カラーでスキャンをして提出してください。 ②申請する事業所が富士見市内にある場合・直近1年分の納税証明で、申請日前3か月以内に交付されたもの。

自治体名	書類名	説明
ふじみ野	①【法人・個人】	①申請する事業所がふじみ野市内にある場合
市	事業所の写真・案内図〔様式6〕	・写真は、事業所全景写真(看板等、社名が確認でき
נוו	(市内事業者のみ)	るもの) 及び事業所内部が広範囲に写っているもの各
		1 枚。案内図は、住宅地図等でも可。
		<u>・カラーでスキャンをして提出してください。</u>
	②【法人】 法人市民税の納税証明書	②申請事業所の所在地に関わらず、ふじみ野市内に事
	【個人】 個人市民税の納税証明書	業所(本店、支店、営業所等)がある場合
		・直近1年分の納税証明で、申請日前3か月以内に交
		付されたもの。
三郷市	①【法人】 法人市民税の納税証明書	①申請事業所の所在地に関わらず、三郷市内に事業所
	【個人】 個人市民税の納税証明書	(本店、支店、営業所等)がある場合
		・直近1年分の納税証明で、申請日前3か月以内に交
		付されたもの。
伊奈町	1)-	①納税状況が確認できない場合、納税証明書の提出を
	(納税状況等調査同意書を提出され	求めることがあります。
	た場合、納税証明書の提出は不要)	
小鹿野町	1 –	①納税状況が確認できない場合、納税証明書の提出を
	(納税状況等調査同意書を提出され	求めることがあります。
	た場合、納税証明書の提出は不要)	
鳩山町	1) –	①納税状況が確認できない場合、納税証明書の提出を
	(納税状況等調査同意書を提出され	求めることがあります。
	た場合、納税証明書の提出は不要)	
美里町	①【法人】法人町民税の納税証明書	①申請事業所の所在地に関わらず、美里町内に事業所
	【個人】 個人町民税の納税証明書	(本店、支店、営業所等)がある場合
		・直近1年分の納税証明で、申請日前3か月以内に交
	②【注Ⅰ.細Ⅰ】┗╗ニーメチ┴ーテ	付されたもの。
	②【法人・個人】上記に併せて	②上記納税について新型コロナウイルス感染症の影響
	徴収猶予許可通知書 (該当まる場合のよ)	等による特例猶予の適用を受け、納税証明書に未納額
	(該当する場合のみ)	がある場合(美里町発行の「徴収猶予許可通知書」も
		併せて添付)。

自治体名	書類名	説明
三芳町	①【法人】 法人町民税の納税証明書 【個人】 個人町民税の納税証明書 ②【法人・個人】上記に併せて	①申請事業所の所在地に関わらず、三芳町内に事業所 (本店、支店、営業所等)がある場合 ・直近1年分の納税証明で、申請日前3か月以内に交付されたもの。 ②上記納税について新型コロナウイルス感染症の影響
	徴収猶予許可通知書 (該当する場合のみ)	等による特例猶予の適用を受け、納税証明書に未納額 がある場合(三芳町発行の「徴収猶予許可通知書」も 併せて添付)。
毛呂山町	① - (納税状況等調査同意書を提出された場合、納税証明書の提出は不要)	①納税状況が確認できない場合、納税証明書の提出を 求めることがあります。
吉見町	① - (納税状況等調査同意書を提出された場合、納税証明書の提出は不要)	①納税状況が確認できない場合、納税証明書の提出を 求めることがあります。
寄居町	①【法人】 法人町民税の納税証明書 【個人】 個人町民税の納税証明書	①申請事業所の所在地に関わらず、寄居町内に事業所 (本店、支店、営業所等)がある場合 ・直近1年分の納税証明で、申請日前3か月以内に交付されたもの。
	②【法人・個人】上記に併せて 徴収猶予許可通知書 (該当する場合のみ)	②上記納税について新型コロナウイルス感染症の影響 等による特例猶予の適用を受け、納税証明書に未納額 がある場合(寄居町発行の「徴収猶予許可通知書」も 併せて添付)。

物品等競争入札参加資格審査 問い合わせ先

共同受付参加自治体

自治体名	担当課	電話番号
埼玉県	入札審査課審査担当	0 4 8 - 8 3 0 - 5 7 7 5
上尾市	契約検査課契約担当	0 4 8 - 7 7 5 - 5 1 1 6
北本市	財政課契約・検査担当	0 4 8 - 5 9 4 - 5 5 1 3
行田市	契約検査課契約担当	048-556-1111 (内線213)
久喜市	財政課契約係	0 4 8 0 - 2 2 - 1 1 1 1
熊谷市	契約課総務係	048-524-1111 (内線511)
越谷市	契約課	0 4 8 - 9 6 3 - 9 1 3 1
坂戸市	財政課契約検査係	049-283-1331 (内線246)
狭山市	契約検査課	0 4-2 9 5 3-1 1 3 0
白岡市	財政課工事検査室	0480-92-1111 (内線365)
蓮田市	契約検査課	048-768-3111 (内線281)
東松山市	契約検査課契約担当	0 4 9 3 - 2 1 - 1 4 4 5
深谷市	契約検査課契約係	0 4 8 - 5 7 4 - 6 6 3 4
富士見市	総務課契約検査担当	0 4 9 - 2 5 2 - 7 1 3 0
ふじみ野市	契約・法務課契約・検査係	0 4 9 - 2 6 2 - 9 0 1 0
三郷市	契約課	0 4 8 - 9 3 0 - 7 7 6 7
伊奈町	総務課	0 4 8 - 7 2 1 - 2 1 1 1
小鹿野町	総合政策課契約担当	0 4 9 4-7 5-4 1 9 6
鳩山町	政策財政課	0 4 9 - 2 9 6 - 1 2 1 2
美里町	総合政策課	0495-76-1114
三芳町	施設マネジメント課	0 4 9 - 2 5 8 - 0 0 1 9
二万凹 	管財契約担当	(内線452・453・454)
毛呂山町	管財課管財係	049-295-2112 (内線541)
吉見町	総合政策課	0 4 9 3 - 5 4 - 1 5 1 6
寄居町	財務課管財契約班	048-581-2121(内線322・324)

7		仮引	も、2 賃貸	
	販売	賃貸	営業品目(小分類)	営業許可
0	1	0A	機器・用品	
1		-	CADソフトウエア	
2			OA用品	
3		_	OA機器 (パソコン除く)	
		Ξ	ソフトウエア	
-		_	トナーカートリッジ	_
			パソコン(付属品含む)	一不要
*************	H		パソコンシステム(配線工事を伴うもの)	- ' ~
			プロッタ	_
			磁気カードリーダー	_
	片		電子印鑑	-
***********			汎用コンピュータ	_
-		_		
	2		具・事務機器・用品 	
			印刷用機器類	-
***********	무		印刷用消耗品	_
		·	ゴム印	_
			シール・ステッカー	
			事務用機器類	
-		-	設計製図用機器類	
7			単票伝票・連続伝票	
			文房具	
9		_	マスターペーパー	
10		_	窓空き封筒	
11		-	レントゲン袋	不要
12		-	印鑑	
13		-	漢字プリンタ用応用紙	
14			看板印刷用大型プリンター	
			中質紙	_
			電子複写機用紙	
			板目紙	
			封筒類 (窓空き封筒を除く)	
***********			保存箱	_
			包装紙	
	占		その他和洋紙・紙加工品	
-		書籍	8	
0 :			電子媒体書籍	
1	ዙ	片	地図	-
			医学書	_
		H		
		쁜	住宅地図	一不要
	무	쁜	書籍全般	_
	므	ᆜ	地形図	_
7	Ш.	<u>Ц</u>	地質図	
0		家具		
000000000000		-	鋼製家具類	_
			木製家具類	
			移動棚	
4			学校用家具(鋼製類)	
5			学校用家具(木製類)	
6			作業台	一不要
			書庫	
			図書室用家具(鋼製類)	
	盲	H	図書室用家具(木製類)	
0000000000000	H	Ħ	展示用家具(ショーケースなど)	
10	<u> Ц</u>		水(17) 分 スマコーノーハ(4)	

※「営業許可」欄が「必要」の業種を登録する場合、営業許可の提出が必要です。 (注1)については、販売数量によって届出が不要の場合があります。

(注2)については、品目によって許可・届出が不要の場合があります。

		<u>内装備品(屋内装飾品)</u>	
		カーテン	
2 🗆		カーペット	
3 🔲		ブラインド・スクリーン	
4 🗆		暗幕	₹ #
5 🗆		玄関マット等	不要
		紅白幕	
		畳(柔道畳を除く)	
8 🗆		その他室内装備品(屋内装飾品)	
0.6	厨	<u> </u>	
1 🗆		ガスレンジ・ガステーブル	
		コンベクションオーブン	
		陳列ケース (冷凍・冷蔵を含む)	
4 🗆		温水ボイラー	
		給茶器	
		净水器	
		食器類	
		食材棚	
9 🗆	〒	生ゴミ処理機	不要
		製氷器	' ~
		茶道具	
		調理台	
and the same of th		湯沸器	
-		配膳卓	
		流し台	
-		その他一般用調理器具	
		その他業務用厨房機器	
	建.		
		サッシ	
2 🗆		ドア	
		ふすま	
		雨戸	
		各種シャッター	不要
		戸	11.女
		障子	
		網戸	
		その他建具	
		」C V III 建筑 台装置	
		演台	
		舞台照明(調光器含む)	
		舞台道具(大道具・小道具)	
		舞台幕	不要
5 🗆		姓中華	
6 🗆	片	その他舞台装置	
	=		
1 🗆	_	具類 ふとん類	
	屵	<u> </u>	
2 🗆	屵	乳幼児用ベッド(介護、医療用は含まず)	不要
3 □ 4 □	屵	その他寝具類	
4 4	Ц	しい世友六規	

販 賃 営業品目(小分類)	営業許可		
10 車輌・船舶・バイク・自転車		13 医療機器	
1 □ 乗用自動車		1 □ □ 健康診断用測定検査機器	
2 □ □ ハイブリッド自動車		2 □ □ 救急・予防処置用機器	
3 □ □ 電気自動車		3 □ □ 医療用一般設置機器	
4 □ □ 天然ガス自動車		4 □ □ 手術室設備機器類	
5 □ □ 貨物自動車		5 □ □ 医療用画像診断装置	
6 □ □ 福祉車両 (リフト車他)		6 □ □ 生理機能検査測定装置	
7 消防車両(ポンプ車・救助工作車・救急車他)		7 □ □ 検体検査用機器類	
8 □ □ タンクローリー		8 □ □ 内臓機能等検査測定機器類	
9 □ □ トラック (クレーン車・ダンプ車含む)		9 □ □ 歯科用診療機器	
10 □ □ トレーラー		10 □ □ 眼科用診療機器	
11 □ □ バス (マイクロバス含む)		11 □ □ 耳鼻咽喉科用診療機器	※
12 □ □ バス (福祉・身障者用)		12 □ □ 産婦人科用診療機器	必要
13 □ □ 改造車	一不要	13 □ □ 身体機能・感覚機能測定評価機器類	(注2)
14 □ □ 自転車(電動アシスト自転車含む)	_ ' ~	14 □ □ 知覚神経及び心理学診察等機器類	
15 □ □ バイク		15 □ □ 適正検査器・知能テスト	-
16 □ □ コンテナ	_	16 □ □ 物理療法用機器類	-
17 □ □ 自動発艇機	_	17 □ 運動療法用機器類	-
18 □ □ 手動発艇機	_	18 □ 作業療法用機器類	-
19 □ □ ボート (救難用を含む)	_	19 □ 義肢装具、補装具類	-
20 □ □ ヨット	_	20 □ 調剤関連機器類	-
21 □ □ 船		21 □ □ 医薬品注入器	-
22 □ □ 船外機	_	22 □ - 医療用消耗品類	-
23 □ □ 電動カート	_	23 □ - 衛生材料類	
24 □ □ 浮標 (ブイ)	_	14 医療用薬品	1
25 □ □ その他自動車	_	1 □ - 医療用医薬品	*
26 □ □ その他船・ボート関連品		2 □ - 一般用医薬品	必要
11 自動車用品		3 □ - 医療用ガス	7.16
1 □ □ 自動車用品	_	4 □ - 救急セット	不要
2 □ □ 微粒子除去装置 (DPF)	一不要	15 介護機器	
3 □ - 補修部品 (トラック・バス)	_	1 □ □ 車椅子	-
4 - 補修部品(架装)	00000	2 □ □ 車椅子 (スポーツ用) 3 □ □ 車椅子入浴装置	-
1 2 燃料類		4 □ □ 移動補助機器	1
	-	4 1 1	1
2 - 軽油	-	6 □ □ 昇降キッチン	1
	_	7 □ 段差解消機	-
4 □ - 重油	\dashv $*$	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1
5 日 - フェット MAP - マレット	─ 必要	9 □ ○ 入浴介護機器	-
7 □ - 液化石油ガス・都市ガス	一 (注1)	10 □ □ トイレ介護機器	
8 - 石炭製品	-	11 □ □ 食事補助機器	不要
9 □ - その他燃料類(豆炭・練炭など)		12 □ □ コミュニケーション機器	1119
10 □ - 電力		13 □ 回 視覚障害者用機器類	1
	1	14 □ □ 日常生活介護機器類	1
		15 □ □ 生活介護用品	1
		16 □ □ 育児関連機器類	1
		17 □ □ 介護・医療用ベッド、周辺用品	1

※「営業許可」欄が「必要」の業種を登録する場合、営 業許可等の提出が必要です。

(注1)については、販売数量によって届出が不要の場 合があります。

(注2)については、品目によって許可・届出が不要の場 合があります。

23	\sqcup		衛生材料類	
1 -	4	医	療用薬品	
1		_	医療用医薬品	- ×
2		_	一般用医薬品	一必要
3		_	医療用ガス	北安
4		6	救急セット	不要
1	5	介	護機器	
			車椅子	
			車椅子(スポーツ用)	
000000000000000000000000000000000000000	-	\$	車椅子入浴装置	
4			移動補助機器	
5			• / /	
6			2111 22	
7	_		1242441114124	
8			床ずれ予防用品	
9			入浴介護機器	
10			トイレ介護機器	
11			食事補助機器	_ 不要
12			コミュニケーション機器	
13			V-2-011 E 17 (4)// HE // (1)	
14			日常生活介護機器類	
15			工品/1 版/10日	
16			1372030207011797	
17			21 RX 11 2 1 1 7 1 1 2 7 1 4 PP	
18				
19			音声案内板・触知板	
20		ģenerali ir	会話補助機器類	
21			その他介護機器	
1			量機器	
1			トータルステーションシステム	
2			光波距離計	不要
3			水平器	17.8
4			その他測量機器	
0				
U				

	販売	賃貸	営業品目(小分類)	営業許可	
1	7	_	化学機器		58 □ □ 放射線測定機器
1			PH計		59 □ □ 万能試験機
2			エアサンプラー		60 □ □ 理化学機材 (ワゴン、薬品庫など)
3			オシロスコープ		61 □ □ 理化学用試薬等
4			クリーンルーム・クリーンベンチ		62 □□流量計・水道メーター 不要
5			ゴムプラスチック自動比重計		63 □ □ 孵卵器
6			清浄度検査機器		64 □ □ 攪拌機 (マグネチックスターラー)
7			データレコーダ		65
8			デジタル騒音計		66
9			ドラフトチャンバー		┃ 67 □ □ その他分析・計量・測定・試験機器
10			マイクロプレートリーダ		18 光学機器・時計
11			ミクロトーム		1 □ □ カメラ
12			滅菌器・無菌器・減菌器		2 □ □ 遠隔監視カメラ
13			圧力計		3 🗆 🗆 顕微鏡
14			安全キャビネット		4 □ □ 顕微鏡 (レーザー・電子)
15			遺伝子解析装置		5 □ □ 工業用内視鏡
			引張り・せん断試験機		不要
***********	 		遠心分離器		7 □ □ 照度計
			遠心粉砕機		8 □ □ 双眼鏡
			温湿度記録計		9 □ 下体望遠鏡
000000000000000000000000000000000000000	ļ	-	気象観測装置 (風向風速計など)		10 □ □ その他光学機器
	-	-	牛、豚、肉質分析装置		19 空調冷暖房機器
-		1	金属探知機		1 □ □ エアコン
			計量器検査機器		2 □ □ ガス暖房機
			元素抽出・分析装置(クロマトグラフなど)		3 □ □ ガスヒートポンプエアコン
	_		光度計(分光・吸光など)		4 □ □ 石油暖房機
	 		恒温恒湿器(インキュベータ)		5 □ □ ボイラー
	片	_	恒温槽		6 □ □ 加温機
000000000000000000000000000000000000000	-	-	硬度計		7
			採水器	不要	8 □ □ 換気扇
				一个安	9 □ □ 空気清浄機
			酸性雨自動分析装置 実験台(作業台、流し台を含む)		10 □ 送風機
					11 □ □ 冷却塔
			臭気測定器		12 □ □ 冷凍機
			矢		12 口 口 行 保 機
***********			色彩色差計		20 家電製品
			食品測定機器(糖度計など)		100家電製品 不要
		1	振とう器		2 □ 照明器具
000000000000	므		水質検査キット		21 視聴覚機器
			水質測定装置(BOD測定器など)		1 □ □ PDP (プラズマディスプレイ)
		ļ	水理実験装置		2□□音響機器類
41		-	前処理装置		3 □ □ 視聴覚機器類
42			送液・減圧・加圧ポンプ		4 □ □ テレビ会議システム 不要
000000000000			騒音振動測定装置		5 □ □ 音響設備 (ステレオなど)
		-	大気測定装置(窒素酸化物測定装置など)		6 □ □ 電光掲示板
45			地震計測装置		7 □ □ 放送設備(音声調整卓など)
46		-	中和装置		2.2 通信放送機器
			超音波測定機器		1 □ □ 通信機器類
000000000000		-	天秤(電子天秤、天秤台を含む)		□ 2 □ □ 携帯電話 不要
49		-	電気泳動装置		3 □ □ 電話機
50		-	電気電圧測定装置		※「営業許可」欄が「必要」の業種を登録する場合、営
51			土壌測定装置		
52			動物実験用機器(天秤、手術台)		条計可等の使用が必要です。 (注1)については、販売数量によって届出が不要の場
53			粘度計		(注1)については、販売数量によって周山が不安の場
54			培養器		ロかめります。 (注2)については、品目によって許可・届出が不要の場
55			比重計		(注2)については、明日によりと計り・周山が不安の場
			百葉箱		H N '00' 7 6 7 0
		-	保冷庫(フリーザー、製氷器含む)		

	販売	賃貸	営業品目(小分類)	営業許可	16			J	焼却炉	
2 3	3	工1			17				水中ポンプ	
1			カンナ盤		18		Е		脱臭装置	
			シャーリングマシン		19		L		配電盤実習装置	不要
			のこ盤				(married	anne de la constantina della c	発電機	
			フライス盤						分配器	
			ホブ盤						油圧リフト	
6			マシニングセンタ		23		L		その他機械器具	
			ワイヤーカット放電加工機		2	6	教	女子	育用教材等	
8			金属加工機		1		L		医療教材用標本	
9			研削盤	不要	2		Е		医療教材用模型	
10			工作台	一个女	3				パソコン教育用テキスト	
11			工作用ロボットシステム		4				プレス機(美術・芸術用)	
12			作業用工具		5		E		介護福祉体験・実習機器類	
13			切断機		6		E		楽書	
14			旋盤(NC含む)		7		E		楽譜	
			中ぐり盤				-	-	看護・保健教育用モデル	
			電動工具				ļ.	-	岩石切断機	
			溶接機						教材用ビデオテープ	
			その他工作機械類		200000000000000000000000000000000000000		-		高齢者疑似体験装置	
2 4	_		業・建設機械類						採血・注射モデル	
			エンジンカッター						作品乾燥棚	
			チェンソー						指揮台	
			チッパー(枝破砕機)						実習モデル人形	
			フォークリフト						心理検査用具	
disconsission (ベルトコンベアー				-	-	人体石こう像	
					000000000000000000000000000000000000000	-	-	-		
-			オイールローダ		000000000000000000000000000000000000000	-	-	-	性教育指導用具	不要
			運搬車				-	\rightarrow	生体シミュレーター	
			運搬用機械						蘇生訓練用モデル	
			給餌機						知能検査用具	
discourance (給水機						電気炉	
			搾乳ロボットシステム	不要	************	4	-		土練台	
			散布機	, , ,					陶芸窯	
			芝刈機						乳幼児発達検査用具	
			集草機		000000000000000000000000000000000000000		·	-	妊婦経過図	
			除雪機						妊婦体験ジャケット	
			製茶機						粘土台車	
000000000000000000000000000000000000000			草刈機		000000000000000000000000000000000000000	-	-	-	粘土練り機	
			低温貯蔵庫		100000000000	\$	-		譜面台	
19			噴霧器		31		L	┚┃	保育人形	
20			防除用機械		32		L		その他教育用教材	
21			その他建設機械類		33		L		その他音楽教材	
22			その他農業機械類		34				その他地学教材	
2 !	5	そ(の他機械器具		35		E		その他幼児教材	
1			エアシャワーユニット		36				その他医療教材	
2			グラウンド整備機器		2	7	遊	生	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
			ゴルフ場整備機器		1				屋外遊具施設・用品	
			コンポスト		************				屋内遊具施設・用品	
			トイレ・洗面所関連機器	90000000		N .		- 6	ぬいぐるみ	不要
			ブロワ						バルーン	, _
			塩素容器収納器	age			ļ-		ボールプール	
			空気圧縮機(コンプレッサー)	不要		_				
			三、八二十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十						午可」欄が「必要」の業種を登録する場合、営	
			高光度航空障害灯システム						の提出が必要です。	
\neg	-		自動制御実験装置						いては、販売数量によって届出が不要の場	
			実験実習装置						ます。 ひかなは、ロロケト・マキス・ロルバス乗の場	
000000000000000000000000000000000000000		-	車両整備機械器具						いては、品目によって許可・届出が不要の場 ナナ	i
	_		単凹盤個機械奋具 受変電設備			א'מ	Ŋί	りる	ます。	
			生態機	000000000000000000000000000000000000000						
וכוו	1 1									1

	販	賃	営業品目(小分類)	営業許可		
<u> </u>	売	_				
2			類・帽子・靴			
1			エプロン		9 🗆 🗆 剣道用品	_
***************************************	·		既製服		10 □ □ 射撃競技用品	
3		-	靴		11 □ □ 柔道畳	
4			ゴム長靴		12 □ □ 体操用品	
_ 5			注文服		13 □ □ 卓球台	
6			トレーニングウェア(縫製を伴うもの)		14 □ □ 登山用品	▋ 不要
7			ナース靴		15 □ □ 馬術競技用品	
8			バッグ類	不要	16 □ □ 防球ネット	
*************			安全靴	一个女	17 □ □ 陸上用品	
			雨衣		18 □ □ その他スポーツ用品	
11			作業用革手袋		19 □ □ その他武道用品	
			手袋・軍手など		3 1 楽器	
13			白衣		1 □ □ 管楽器	
14			帽子		2 □ □ 鍵盤楽器	
15			その他衣服		3 □ □ 弦楽器] 不画
16			その他皮革製品		4 □ 1 打楽器	一不要
2	9	消	防・防災・防犯用品		5 □ □ 和楽器	
1			アルファ米		6 □ □ その他楽器	
2			オイルフェンス		32 徽章・カップ・美術工芸品	
3			ガス検知器		1 □ - カップ類	
4			非常用食糧		2 □ - トロフィー、楯	
5			ヘリポート夜間照明		3 □ - メダル	
6			ヘルメット		4 □ - 徽章 (議員バッジなど)	不要
7			防災用無線機		5 □ □ 考古品複製品	
8			リヤカー		6 □ □ 美術工芸品	
9			煙体験ハウス		7 口口文化財複製品	
10			化学消化薬剤		33 看板・標識・旗・環境美化用品	
11			火災通報装置		1 ロ カラーコーン	
12			回転灯		2 □ □ のぼり	
10000000000000	-		簡易トイレ		3 □ □ バイオトイレ	
			簡易組立式建物		4 □ □ ワッペン	
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		救助袋		5 □ □ 横断幕	
			救助用ネットバスケット	7 #	6 □ □ 各種看板	
			緊急時用浄水装置	不要	7 □ □ 各種旗	
			交通安全教育用信号機		8 □ □ 各種標識	
			交通安全指導用品		9 □ □ 屑入れ (施設用)	不要
************			交通安全用旗、小物、反射シール等		10 口 掲示板	
21			災害用毛布		11 □ □ 懸垂幕	
			消火器		12 口 - 犬鑑札票	
			消防服等		13 □ □ 工事用看板	
			投光器		14 □ □ 自発光交差点鋲	
000000000000000000000000000000000000000			避難器具		15 □ □ 室内サイン全般	
			非常用水		16 □ □ 卓上型国旗	
100000000000000000000000000000000000000			防災ズキン		17 □ □ その他環境美化用品	
			防災倉庫		3 4 食料品	-
			防犯カメラ		1 □ - 飲食料品 (非常用は含まず)	不要
			誘導灯		3 5 肥料・飼料・農薬	
	_		その他防犯用品		1 一 一般農業用薬品	※必要
			その他消防・防災用品		2 □ - 飼料	不要
3			ポーツ用品	S	3 口 - 芝生用薬品	
_			アウトドア用品		4 □ - 樹木用薬品	<u> </u>
************	-	-	カヌー用品		5 口 - 肥料	→ 必要
			スポーツタイマー		36動植物・用品	-
***************************************			トレーニング機器(エルゴメーターなど)	1	1 □ □ 園芸用品	T
***************************************			プール用品(プールクリーナー等)	不要	2 □ □ 動物用品	1
00000000000			フロアーシート		3 □ □ 植木	┥ 不要
					4 □ □ 生花	1 ' ^
			球技用品		5 □ □ 動物	1
		_				

	販売	賃貸	営業品目(小分類)	営業許可		
3	_	_	勿類			
1		_	カギ		40 百貨・ギフト	
			スコップ類		1 □ - 百貨・ギフト	不要
3		_	建築金物(釘類・ビニール生子枚)	不要	4 1 その他百貨	
4			刃物類(鎌など)	一个女	1 □ □ アルバム	
5			梯子・脚立	7	2 □ □ おしぼり	
			その他金物類	1	3 □ □ タオル	
3		_	業用薬品	*	4 □ - プリペイドカード	
	_	_	エタノール		5 □ □ ベビー関連用品 (ほ乳ビン、椅子など)	
			塩化カルシウム	1	6 □ □ 防塵マスク・めがね	一不要
			ポリ塩化アルミニウム	-	7 □ - 各種ティッシュ類	
			メタノール	-	8 □ □ 写真関連用品	-
			液体酸素	-	9 □ □ 清掃用品	_
				-		_
			液体窒素	-	10 □ - 選挙七つ道具	_
			塩化第二鉄	-	11 □ こ その他雑貨	
8		_	塩酸	4		
9		-	苛性ソーダ		3 買受け	
10		<u> </u>	活性炭	<u> </u>	50 買受け	営業許
			次亜塩素酸カルシウム	必要	1 □ 鉄・非鉄くず	
			次亜塩素酸ソーダ	(注1)	2 □ 紙・繊維くず	一不要
	H		硝酸カルシウム	(注2)	3 □ 自動車	
			水素	-		⊢ ×
				-		
			石灰	-	5 □ 事務機器	必要
			炭酸ナトリウム (ソーダ灰)	-	[6] □ その他の買受け	
		-	動物用薬品	-		
18		_	硫化水素発生抑制剤			
19		-	硫酸		4 印刷 (印刷の請負)	
20		_	硫酸バンド	1	60 印刷(製本含む)	営業許
			その他工業用薬品	1	1 □ 一般印刷	
3 9	_		投資材・部材・材料品		2 □ フォーム印刷	
_			グレーチング(側溝用)		3 □ 封筒印刷	
			セメント類	1	4 □ シール・ラベル印刷	┩ 不要
		-	タイル	-	5 □ その他の印刷	
			 トタン類	-	6 □ 製本	-
		 		-	6 日 表本	
		-	トラロープ	-		
6		·	バリケード	-		
7		_	ボルト類		5 電算 (電子計算に関する業務)	
8		_	マンホール		70 電算業務	営業許
9		-	一般塗料		1	
10		-	下水汚泥焼却炉用流動砂		2 □ ファシリティ・マネージメント	-
11		-	砂・砂利		3 □ ソフトウェア等セットアップ	
12		_	遮水シート		4 □ システム分析	
13	-		集塵機用濾布	1	5 □ システム開発 (汎用機系)	
14			針金・ナマシ線	1	6 □ システム開発 (PC·CSS系)	
15			人工芝	不要	7 □ ネットワークシステム設計・構築	
				-		_
16		-	道路用塗料			_
17			壁材	-	9 □ GIS関連業務	一不要
18			濾過砂		10 □ 画像処理関連業務	_
19			凍結防止剤	-	11 □ CAD/CAM関連業務	_
20			アスファルト製品(常温合材等)		12 □ インターネットシステム関連業務	_
21			コンクリート製品(測溝蓋、境界杭等)		13	_
22		_	道路保安用品(ポストコーン等)		14 🔲 コンピュータ技術教育	
23		_	交通安全施設資材(反射テープ、反射板等)		15 □ 電子媒体作成関連業務	
24		_	鋼製品(境界鋲等)		16 □ セキュリティ関連業務	
25		-	鋳鉄製品		17 □ データベースサービス	
26	-		木材	1	18 □ その他の電算業務	
27			その他建設資材	1		8
	-		その他部材・材料品	1		

6	催物	、映画、広告、その他の業務	
		営業品目(小分類)	営業許可
8 0	催	物等	
1		催物の企画・運営等関連業務	
2		催物の会場設営業務	
3		展示等関連業務	
4		音響・舞台照明等関連業務	
5		製作等関連業務	不要
6		その他催物関連業務	
7		映画又はビデオ制作業務	
8		広告代理業務	
9		写真撮影業務	
8 1	そ	の他の業務	
1		旅行代理業務	※必要
2		庁内文書集配・発送業務	
3		封入及び封かん業務	不要
4		テープ版・点字版発行業務	
5		給食業務	※必要
6		洗濯業務	※必要
7		市場調査業務	
8		世論調査業務	
9		広報紙新聞折り込み及び配布業務	不要
10		統計書類の受入れ、保管、配送業務	
11		施設における中央材料室業務	
12		その他業務	

※「営業許可」欄が「必要」の業種を登録する場合、営業許可等の提出が必要です。

(注1)については、販売数量によって届出が不要の場合があります。

(注2)については、品目によって許可・届出が不要の場合があります。

【注「81 その他の業務」のうち、「12その他 業務」を選択する場合の留意点】

「13ヘリコプター点検・整備等業務」から「46コールセンター業務」までのいずれかを必ず選択してください。

※「12その他業務」も合わせて選択することになります。

(「12その他業務」のみの単独の選択はできません。13から46までの営業品目の入力がない場合、入札に参加したい品目が特定できないため、データを削除します。)

【例「人材派遣業務」を申請する場合】

12 ☑ その他業務

14 ☑ 人材派遣業務

12と14の両方に チェック

	「12その他業務」の内訳(小分類)	営業許可
13	ヘリコプター点検・整備等業務	不要
14	人材派遣業務	※必要
15	旅客運送業務	※必要
16	環境関係測定機器保守業務	不要
17	貨物運送業務	※必要
18	健康診断業務	※必要
19	職員住宅管理業務	不要
20	文書廃棄業務	一个安
21	保険業務	※必要
22	コンビニエンスストア収納代行業務	
23	速記業務	不要
24	音声・録音反訳業務	
25	職業紹介業務	※必要
26	放置車両確認業務	
27	計装設備点検・検査業務	
28	集計・調査、企画研究、計画策定業務	
29	文化財調査保存修復等関連業務	
30	水質検査業務	
31	漏水調査業務	
32	水道検針料金収納等業務	
33	環境施設運転管理業務	
34	緊急通報システム業務	
35	不法投棄防止パトロール、回収等業務	
36	自転車等撤去業務	不要
37	医療事務業務	
38	福祉医療介護等業務	
39	理化学検査業務	
40	検体検査業務	
41	臨床検査業務	
42	食品衛生検査業務	
43	車両運行業務	
44	学力検査業務	
45	遊具・体育器具等点検保守業務	
46	コールセンター業務	

7 建築物管理							
		営業品目(小分類)	従業員数	売上	営業許可		
9 0) 管	理業務					
1		清掃	人	千円	不要		
2		人間警備	人	千円	※必要		
3		機械警備	人	千円	※必要		
4		環境測定	人	千円			
5		殺虫・消毒	人	千円	不要		
6		駐車場管理	人	千円			
9 1	運	転業務					
1		受変電・非常電源・負荷・電気保安管理	人	千円			
2		通信設備	人	千円	1		
3		空調機械	人	千円	1		
4		ボイラー	人	千円	不要		
5		冷凍機	人	千円	1		
6		給排水衛生設備	人	千円	1		
7		電話交換	人	千円	1		
9 2		険・検査業務					
1		受変電・非常電源・負荷・電気保安管理	人	千円	1		
2		通信設備	J.	千円	1		
3		空調機械	J.	千円	1		
4		ボイラー	J.	千円	1		
5		冷凍機		千円	不要		
6		上水槽・貯水槽清掃	人 人	千円	- 1		
7		給排水衛生設備		千円	1		
8		ガス設備		千円	1		
9		净化槽保守点検			※必要		
10		净化槽清掃			※必要		
11		搬送運搬設備		千円			
12		防災設備	入 人	千円	不要		
9 3		」的交換網 棄物処理業務	八	111			
1) 	一般廃棄物	J	-	※必要		
2		産業廃棄物	, ,		※必要		
4		压术, 未物			N20'S		
		各営業品目に従事する従業員数です。 司一人物が複数の営業品目に従事する 合、適宜配分します。	場	各営業品目の売上です。複数の営 目を申請する場合、適宜配分します			
			<u> </u>	Λ =1 ΦΞ			
			合計人数	合計額			
			,				
人 大							
		業員数の合計は、総従業員数以下にして どさい。超えた場合、エラーになります。	C	合計額は、決算情報の売上高以下I ください。超えた場合、エラーになりる			

【巻末資料2】営業許可が必要な業種・営業品目一覧

業種表・営業品目については、県のホームページで確認してください。

営業許可が必要な業種・営業品目は次のとおりです。登録する場合、許可書等を提出してください。

日来前うかが交易来住。日来加口16次のこのうです。豆豉する物口、前う自守で促出してください。								
	業種	重・営業品目 	必要な許可・届出等					
			□ 液化石油ガス販売事業 □ 一般ガス事業・ガス小売事業					
	12	燃料類(注1)	□ 簡易ガス事業 □ 揮発油販売業					
			□ 石油販売業 □ 小売電気事業					
	13	医療機器(注2)	□ 医療機器販売業(注3) □ 高度管理医療機器等販売業(注3)					
販売	10	区凉风品(江2)	□ 医薬品販売業(注3) □ 薬局開設者(注3)					
₩X7G	14	医療用薬品	□ 医薬品販売業(注3) □ 薬局開設者(注3)					
	14	区凉川来吅	□ 毒物劇物販売業(注3)					
	35	肥料・飼料・農薬	□ 肥料販売業 □ 農薬販売業					
	38	工業用薬品	□ 毒物劇物販売業(注3) □ 高圧ガス販売事業					
	50	(注1) (注2)	□動物用医薬品販売業					
賃貸	13	医療機器(注2)	□ 医療機器貸与業(注3) □ 高度管理医療機器等貸与業(注3)					
買受け	50	-	□ 古物商営業					
		1 旅行代理業務	□ 旅行業					
		5 給食業務	□飲食店営業					
催物、		6 洗濯業務	□ クリーニング業					
映画、		14 人材派遣業務	□ 労働者派遣事業許可					
広告、	81	15 旅客運送業務	□ 一般乗合旅客自動車運送業 □ 一般貸切旅客自動車運送業					
その他の	01	19 派台连达来纳	□ 特定旅客自動車運送業					
業務		17 貨物運送業務	□ 一般(特定)貨物自動車運送業					
*333		18 健康診断業務	□ 病院開設許可 □ 診療所開設届					
		21 保険業務	□ 損害保険業 □ 自動車共済事業					
		25 職業紹介業務	□ 有料職業紹介業許可					
		2 人間警備	□ 警備業【埼玉県公安委員会の認定】					
	90		□ 警備業 【埼玉県以外の公安委員会の認定】と埼玉県公安委員会への営業所設置等届出					
		3 機械警備	□ 警備業と埼玉県公安委員会への機械警備業届出					
7-h 66-11 - 66-	92	9 净化槽保守点検	□ 浄化槽保守点検業【埼玉県、さいたま市及び県内中核市のいずれかの登録】					
建築物管	32	10 净化槽清掃	□ 浄化槽清掃業【県内市町村の許可】 (市ほか 市町村)					
理		一般廃棄物処理	□ 一般廃棄物処分業【県内市町村の許可】(市ほか 市町村)					
		100元末初处生	□ 一般廃棄物収集運搬業【県内市町村の許可】(市ほか 市町村)					
	93		□ 産業廃棄物処分業					
		産業廃棄物処理	□ 産業廃棄物収集運搬業【埼玉県、さいたま市及び県内中核市のいずれかの許可】					
			□ 特別管理産業廃棄物処分業 (注 4) □ 特別管理産業廃棄物収集運搬業 (注 4)					
官公需適格	組合		□ 官公需適格組合証明書					
注 1 期	売数量	量によって、届出が不要の場	合があります。 注 2 品目によって、許可・届出が不要の場合があります。					
注3 🞽	F可書_	上の住所(所在地)と契約者	者の住所が一致していることが必要です。注4 1つの許可が2つの許可を兼ねることがあります。					
建築物管理	1		□ 環境衛生総合管理業					
(営業に許可等は不要ですが、証明書を有			□ 飲料水貯水槽清掃業 □ 飲料水水質検査業					